

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月22日

【事業年度】 第36期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

【会社名】 スターシーズ株式会社
（旧会社名 株式会社シーズメン）

【英訳名】 STARSEEDS Co., Ltd.
（旧英訳名 C'sMEN Co., Ltd.）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植杉 泰久

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目21番3号
（2024年11月1日から本店所在地 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号が上記のように移転しております。）

【電話番号】 (03) 6721 - 5891
（2024年11月1日から電話番号（03）5623-3781が上記のように変更しております。）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 保住 光良

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目21番3号
（2024年11月1日から最寄りの連絡場所 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号が上記のように移転しております。）

【電話番号】 (03) 6721 - 5891
（2024年11月1日から電話番号（03）5623 - 3781が上記のように変更しております。）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 保住 光良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2024年5月24日開催の第35期定時株主総会の決議により、2024年11月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	-	4,163,566	6,305,966	5,530,096	5,110,179
経常損失 (千円)	-	149,411	250,433	155,726	360,496
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	176,255	302,382	332,798	530,682
包括利益 (千円)	-	166,872	302,382	332,798	527,297
純資産額 (千円)	-	1,153,843	851,427	483,717	589,206
総資産額 (千円)	-	2,045,042	2,428,255	1,899,539	2,263,937
1株当たり純資産額 (円)	-	388.15	283.25	167.80	121.18
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	61.14	104.90	115.45	131.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	54.7	33.6	25.5	23.2
自己資本利益率 (%)	-	15.8	31.2	51.2	105.3
株価収益率 (倍)	-	12.0	9.5	4.2	4.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	79,546	603,950	149,953	295,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	209,395	436,476	60,158	184,914
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	708	56,170	38,273	412,943
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	701,498	477,853	349,785	281,961
従業員数 (人)	-	141	241	209	187
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(78)	(148)	(171)	(173)

(注) 1. 第33期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第33期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第34期、第35期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第36期連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第34期連結会計年度において、株式会社チチカカを連結の範囲に含めたことにより、当社グループにおける従業員が100名増加しております。

5. 第33期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2022年10月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
売上高 (千円)	2,718,160	2,519,494	4,057,442	3,697,601	3,273,322
経常損失 (千円)	186,182	222,344	131,233	43,895	411,208
当期純利益又は当期純損失 (千円)	344,999	277,667	78,814	260,950	515,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	788,148	50,000	50,000	50,000	325,712
発行済株式総数 (株)	2,882,800	2,882,800	2,882,800	2,882,800	4,190,800
純資産額 (千円)	986,970	699,921	779,922	484,061	584,872
総資産額 (千円)	1,543,261	1,131,016	1,641,833	1,460,539	1,504,377
1株当たり純資産額 (円)	330.26	230.69	258.44	167.92	124.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 (円)	119.68	96.32	27.34	90.52	127.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	58.8	45.4	33.1	34.6
自己資本利益率 (%)	30.7	34.3	11.2	42.5	102.6
株価収益率 (倍)	2.7	7.6	36.3	5.4	4.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,072	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,862	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,787	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	572,357	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	100 (77)	96 (75)	129 (70)	119 (56)	101 (48)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	93.1 (123.4)	211.2 (124.9)	285.1 (131.9)	140.8 (177.1)	167.0 (177.5)
最高株価 (円)	666	2,540	1,249	1,406	981
最低株価 (円)	162	280	345	460	477

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第32期から第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第36期は希薄化効果を有している潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第32期から第33期及び第35期から36期の配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第34期の配当性向は、無配のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（ジャスダック市場）におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第32期から第33期の関連する主要な経営指標等については誤謬の訂正による遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2022年10月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。
7. 第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 第33期の資本金の減少は、減資によるものです。
9. 第36期の資本金の増加は、増資と新株予約権の行使によるものです。

2【沿革】

年月	事項
1989年 3月	株式会社キャビンの全額出資により、同社のメンズ事業部を分離・独立させ、株式会社シーズメンを設立。
4月	川西アステ店の開店により、関西地区へ進出。
5月	長崎銅座町店を開店し、九州地区へ進出。
1990年 4月	広島アルパーク店を開店し、中国地区へ進出。
1996年 7月	初の100坪を超える店舗池袋アルパ店を開店。店舗の大型化を図る。
1997年 3月	高松店を開店。四国地区へ進出。
10月	店舗の大型化の可能性を追求するため、230坪のジョイフルタウン鳥栖店を開店。
1998年 10月	神戸、京都、大阪に4店舗を開店。関西圏を10店舗とし、同地区の基盤を強化。
1999年 11月	ファミリー対応型の大型店舗の本格展開を図り、194坪の港品川ジャスコ店を開店。
2002年 3月	大株主である株式会社キャビン保有の当社株3,000株をジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合に譲渡。
6月	ジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合保有の株式の1,413株を役員及び従業員持株会等へ譲渡し、MBO（マネージメントパイアウト）が完了。
2003年 2月	札幌ステラプレイス店を開店。北海道地区へ進出。
2006年 3月	流儀圧搾の前身となるMETHOD EXPRESSをお台場DECKSに開店。
9月	イオン大日に流儀圧搾1号店を開店。
2007年 8月	大阪証券取引所へラクレス（2022年4月東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行）に株式を上場。
2009年 4月	大株主であるジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合が、保有の全株式1,446株を売却。
2013年 9月	1株を100株に株式分割を実施。
2017年 5月	株式会社ネクスグループを引受先とする、自己株式185,400株による第三者割当を実施。
2018年 3月	株式会社CCT（現 株式会社クシムインサイト）、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス、株式会社ネクスグループ、他個人2名を引受先とする、新株式1,025,000株による第三者割当を実施。
8月	投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド、他13ファンドを引受先とする、新株式882,800株による第三者割当を実施。
2021年 3月	株式会社スピックインターナショナルを株式取得により子会社化。
2022年 3月	株式会社スピックインターナショナルを分割会社、当社を承継会社とする会社分割（吸収分割）を実施。
	株式会社チチカカを株式取得により子会社化。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2024年 3月	株式会社 Blue lagoon、株式会社秀和建工を引受先とする、新株式発行による第三者割当及び第4回新株予約権の発行を実施。
8月	株式会社ミヤマを株式取得により子会社化。
11月	会社名をスターシーズ株式会社と変更し本店の所在地を東京都港区新橋四丁目21番3号へ移転。
2025年 1月	株式会社MF6を株式取得により子会社化。
4月	株式会社ミヤマを株式譲渡により非子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社4社により構成され、衣料品・雑貨を主とするチェーンストアの展開とビルメンテナン
 ンス事業をしております。

(事業に係る位置づけ)

・衣料品等事業

当社は、カジュアルウェア全般を取り扱うショップ「METHOD」、和をテーマとした衣料品・雑貨を取り扱う
 ショップ「流儀圧搾」、高価格帯のメンズブランド衣料の「TORNADO MART」及び「HIGH STREET」等を企画・製造
 し、ブランドショップを全国にチェーン展開しております。

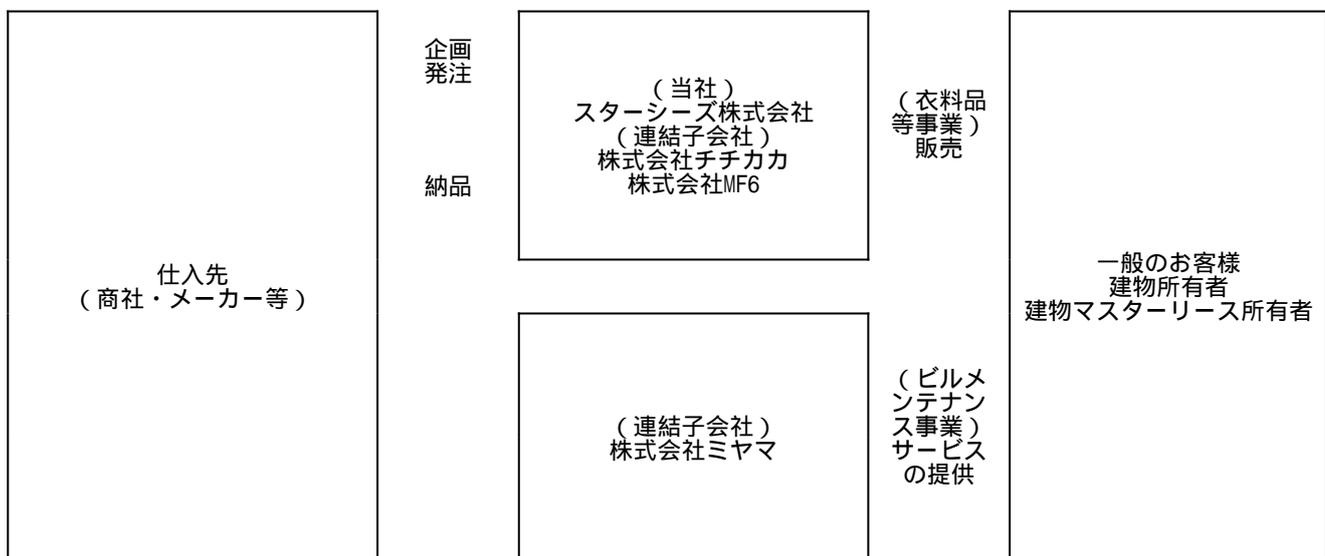
連結子会社である株式会社チチカカはエスニックファッション衣料・雑貨の製造、卸売販売を全国にチェーン展
 開しております。同じく連結子会社である株式会社MF6はアンティーク雑貨・衣料品等をSNSでのライブコマースに
 て販売する事業を展開しております。

・ビルメンテナンス事業

連結子会社である株式会社ミヤマはビルメンテナンス事業を長野県並びに東京都で展開しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1連結
 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社チチカカ	東京都港区	10	衣料品等事業	100.0	役員の兼任4名 債務保証 当社への商品の供給及び 当社への業務委託 事務所の賃貸
株式会社ミヤマ	長野県上田市	20	ビルメンテナンス事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社MF6	東京都江戸川区	21	衣料品等事業	60.0	-
TCA株式会社	東京都港区	10	-	100.0	役員の兼任3名

- (注) 1. 特定子会社であります。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株式会社チチカカは債務超過会社で債務超過の額は、2025年2月末時点で467,388千円となっております。
 4. 株式会社チチカカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,487,517千円
	経常損失	18,661千円
	当期純損失	44,722千円
	純資産	467,388千円
	総資産	411,118千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
衣料品・小売事業	162 (117)名
ビルメンテナンス事業	25 (56)名
その他事業	0 (0)名
合計	187 (173)名

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート・アルバイト)は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101(48)	45.6	10.0	3,741,612

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用(パート、アルバイト)数は、()内に年間の平均人員を(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2.平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.当社は、衣料品等事業の単一セグメントであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
6.7	-	72.1	70.5	104.5

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社チチカカ	42.9	-	76.2	75.7	118.6
株式会社ミヤマ	16.7	-	94.5	92.8	96.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。当該年度は、当社及び連結子会社において配偶者の出産等により育児休業の対象となる男性労働者がいなかったため、育児休業取得率の算出はしていません。
3. 当事業年度に連結子会社化した株式会社M F 6は、当事業年度において在籍する労働者がいないため記載していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 現状の認識について

当社グループの主たる事業である衣料品等事業におきましては、消費者のモノ・サービスに対する選別は厳しさを増し、企業は更なる経営努力が要求されております。このような状況において、今後の成長を図るためには、常に新しい価値を提供し、消費者の選択を得ることが必要不可欠な状況であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題

2026年2月期（2025年3月1日～2026年2月28日）の見通しにつきましては、原材料価格や人件費の高騰による物価上昇や金融政策の変更による金利上昇に加え、米国新政権の政策についての不確実性もあり、先行き不透明な状況が継続するものと認識しております。

このような状況のもと、これらを解消し、業績回復を実現するため、以下の対応策を進めてまいります。

1. 事業収益の改善

衣料品等事業においては、ブランド力及び知名度の向上による市場での優位性の確立を図るため、SNS等、各種媒体による情報発信の強化を図るとともに、オリジナル商品の開発や他社とのコラボ企画による独自性の高い商品展開を進めてまいります。

また、新たな事業展開として、SNSでのライブコマースによるアンティーク販売を主たる事業とする株式会社MF6の株式を取得して連結子会社化しております。

「MF6」ブランドは、主にヨーロッパ各国から輸入したアンティーク商材というニッチな市場において、SNS上で10万人超えという飛躍的なフォロワー獲得を果たし、熱烈なファン層を確立していることもあり、当社グループの業績向上に貢献するものと考えております。

また、系統用蓄電池事業への参入など、新規事業の開拓によりグループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

2. 運転資金の確保

当連結会計年度末の現金及び預金2億81百万円を保有しております。また、当連結会計年度の新株予約権の未行使残も43,180個（4,318,000株）を有していることから、十分な運転資金を確保しているものと考えております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況が存在しているものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当社グループは、こうした経営課題について迅速な対策を実施し、健全経営に努めることによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(3) 具体的な取組状況等

（スターシーズ株式会社）

セレクト事業

セレクト事業では、商品面においては、前期消化率の高かった商品群の中でブランドではバイカー系、カジュアルではストリート系の商材を増やしました。またオリジナル商品に関しては少数でも対応できるメーカーを中心にオーダーを行いました。

販売面においては粗利率改善を目的として値引きを抑制し、月毎に強化商品を決定し全店での販売を強化しました。また予約会、ポイント2倍、ノベルティーの配布等の施策も行いました。新たな取り組みとしてはYouTuberの1日店長企画を行い、フォロワーの方々に広くアプローチを行いました。

ブランド事業

ブランド事業では、商品面においては、上期はコアな商品群を増やし、お得意様へのアプローチを強化しました。下期は生産量を増やして一般顧客層の取り込みを図るべく、サイズ及び商品バリエーションの見直しを行いました。

販売面においては各店に「PRAMS ORDER」を導入し、実店舗、EC双方の売り逃し防止を図り、売上の向上及び在庫の効率化に取り組みました。また新規のお客様の拡大を目指し、実店舗では新規会員向けのキャンペーン、SNS発信、コミュニティーFMでのCM等の取り組みを積極的に行いました。

(株式会社チチカカ)

商品面におきましては、仕入精度の向上に取り組み、適時適量の商品投入による仕入高の抑制を進めました。また、暖冬に対応してアウター生産を抑制して、トップスの品揃えを拡充、また、キャラクターコラボ企画でエコバック、ポーチなど、生活雑貨の展開により集客を図りました。販売面におきましては、値引きの抑制を徹底するとともに、常連のお客様に向けて、DM・会員カード提示による優待セールを実施して、高単価商品の販売強化に努めました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

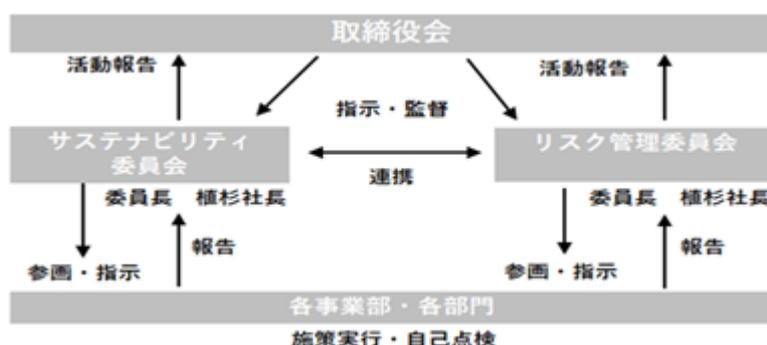
(1) ガバナンス

当社グループはパーパスである「時代の先駆者として明るい世の中を創造する」を使命としております。

当社グループは事業活動を通じて、持続可能な未来社会を築くために行動し、地域社会に貢献することをサステナビリティ方針としており、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、取組を推進しております。

本委員会は委員長以下、社内取締役、監査役、及び各部門から選抜した従業員が出席し、サステナビリティに関わる方針や目標の設定、取組等の審議、進捗レビュー等を実施し、社内各部門が横断的に関連活動を共有し重要な結果、課題、審議内容を定期的に取締役会に報告する体制としております。

体制図



(2) 戦略

当社グループは、一般家庭で不用になった衣料品を回収することにより、環境負荷等の社会的課題の解決に向けて可能な限り貢献し、持続可能なファッションのために「捨てない」選択肢をお客様に提案することを企業戦略として対応しております。具体的には、当社店舗等の国内拠点でリユースを重視した古着回収を行い、事業活動を通じて環境負荷の軽減に資する取り組みを推進してまいります。

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、当社グループの継続的な成長において「人」（従業員）を最も重要な財産ととらえ、エンゲージメントを高め、能力を發揮できる支援並びに一人ひとりの個性と多様性を尊重した公平な就業活動の整備に取り組んでおります。今後も、各従業員が安心して最大限の能力を發揮できる健全な職場環境の整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。

当委員会は当社グループの持続的な発展を阻害するあらゆるリスクをリスク管理規程に基づき総括的に管理しており万が一当該リスクが顕在化した場合においても、各部門と連携して対処することで、当社グループの損失を最小化することとしています。

その中でサステナビリティに関わるリスクについても各部門より報告を受け、評価をサステナビリティ委員会と連携して行ない、選定したうえで取締役会に報告することとしております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループではサステナビリティに関して、古着回収を行ってまいります。2025年2月期の回収点数は9,173枚になりました。2026年2月期は、古着の回収枚数を指標として、7,000枚を目標としております。

人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年2月までに30%	20.8%
男性労働者の育児休業取得率	2026年2月までに30%	0.0%
労働者の男女の賃金の差異	2030年2月までに80%	77.6%

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものが存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（2025年5月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避、および発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社グループが取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、景気の変動による個人消費の低迷や他社との競合に伴う市場の変化といった要因に加えて、ファッショントレンドの移り変わりにより消費者の嗜好の変化による影響を受けやすく、当初計画した売上を見込めない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気象状況などによるリスク

当社グループが取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、気象状況により売上が変動しやすいため、商品の投入サイクルを短縮するなどの対応を行っております。しかし、冷夏暖冬など天候不順、台風などの予測できない気象状況により、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩む場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規業態に伴うリスク

当社グループは、企業価値を高めていくために、顧客や市場の変化に柔軟に対応した業態開発やブランド開発に積極的に取り組んでおります。事業投資については、十分な調査・研究をしておりますが、市場環境が急速に変化する場合もあり当初計画した売上を見込めない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先に関するリスク

当社グループは、仕入先の経営状況については、信用度を把握するための内部体制強化を図っております。しかしながら仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより商品供給能力が著しく減少し、当社グループへの商品納入が滞り売上減少等の損失が発生する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗賃借に伴うリスク

当社グループの店舗は、全て賃貸物件であり、店舗賃借のために貸主に対して保証金を差し入れております。貸主によりその内容は異なりますが、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返還されないこととなっております。また貸主により売上代金を一定期間、貸主に預ける契約となっている場合があります。従いまして、契約期間中における貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の流出に関するリスク

当社グループは、お客様から得た個人情報に関しては絶対に漏洩が生じないように、社員教育の徹底等、万全の対策を講じております。しかし、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出退店に関するリスク

出店につきましては、当社グループは今後も積極的に新規出店を行い業容の拡大に努めてまいりますが、新規出店候補先のショッピングセンターの出店計画の変更などで当社グループの出店ペースが鈍化したり、新規出店店舗の業績が計画値と乖離した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店につきましては、スクラップアンドビルドまたは、収益力の低下等の理由により実施してまいりますが、固定資産除却損等の一時費用が発生する可能性があります。収益力の低下の理由による場合は、退店前に減損損失が発生する場合があります。

また、賃貸店舗につきましては定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社グループに再契約の意思があっても、相手方の意思により再契約締結ができない可能性があります。この場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 臨時従業員のコストに関するリスク

当社グループは多数の臨時従業員を雇用しております。臨時従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、法令の改正雇用条件の変化等の要因により臨時従業員に係る費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事項等について

当社グループは、当連結会計年度においては2億82百万円の営業損失を計上したことで、継続した営業損失の計上及びマイナスの連結営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況が存在しております。

1. 事業収益の改善

衣料品等事業においては、ブランド力及び知名度の向上による市場での優位性の確立を図るため、SNS等、各種媒体による情報発信の強化を図るとともに、オリジナル商品の開発や他社とのコラボ企画による独自性の高い商品展開を進めてまいります。

また、新たな事業展開として、SNSでのライブコマースによるアンティーク販売を主たる事業とする株式会社MF6の株式を取得して連結子会社化しております。

「MF6」ブランドは、主にヨーロッパ各国から輸入したアンティーク商材というニッチな市場において、SNS上で10万人超えという飛躍的なフォロワー獲得を果たし、熱烈なファン層を確立していることもあり、当社グループの業績向上に貢献するものと考えております。

また、系統用蓄電池事業への参入など、新規事業の開拓によりグループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

2. 運転資金の確保

当連結会計年度末の現金及び預金2億81百万円を保有しております。また、2024年3月に発行した新株予約権の未行使残も43,180個(4,318,000株)を保有していることから、十分な運転資金を確保しているものと考えております。

上記「1. 事業収益の改善」、「2. 運転資金の確保」に記載した内容に加え、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行いたします。

新体制への移行を通じて、当社は、持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、事業戦略及び財務戦略並びにブランド戦略の立案や、グループの資本効率やリスク管理及び人的資本の強化、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを推進し、グループ企業価値の最大化を図ってまいります。

以上より、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況が存在しているものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、22億63百万円となり、前連結会計年度末と比べ、3億64百万円増加いたしました。主に、売掛金1億70百万円、のれん38百万円、投資有価証券1億24百万円等の増加であります。

当連結会計年度末の負債合計は、16億74百万円となり、前連結会計年度末と比べ、2億58百万円増加いたしました。主に、買掛金84百万円、借入金1億77百万円、その他の流動負債50百万円等の増加であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、5億89百万円となり、前連結会計年度末と比べ、1億5百万円増加いたしました。主に、資本金2億75百万円、新株予約権64百万円の増加と利益剰余金65百万円の減少であります。

b. 経営成績

当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、インバウンド需要の増加もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢を背景とした原材料価格・エネルギー価格の高騰や急激な為替変動により、世界経済への影響が懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは2024年4月に掲げたパーパスである「時代の先駆者として明るい世の中を創造する」を目指して、下記の取り組みを実施してまいりました。

（衣料品等事業）

・スターシーズ株式会社

郊外ショッピングセンターやモールでミドルプライス衣料品の販売を主たる事業として展開するセレクト事業では、商品面においては、前期消化率の高かった商品群の中でブランドではバイカー系、カジュアルではストリート系の商材を増やしました。またオリジナル商品に関しては少数でも対応できるメーカーを中心にオーダーを行いました。

販売面においては粗利率改善を目的として値引きを抑制し、月毎に強化商品を決定し全店での販売を強化しました。また予約会、ポイント2倍、ノベルティーの配布等の施策も行いました。新たな取り組みとしましてはYouTubeの1日店長企画を行い、フォロワーの方々に広くアプローチを行いました。結果としましては、YouTubeの店長企画は好調でしたが、最近の1点単価の上昇が顧客に浸透するまでに時間が掛かり、また一部で仕入れの偏りもみられたことにより、購買層の幅を絞ってしまう影響等も出たことが購入顧客数の低下を招き、その他につきましても明確な効果が出せず、前年を大きく下回る結果となりました。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店はなく、退店は13店舗、当連結会計年度末の店舗数は「METHOD」11店舗、「流儀圧搾」4店舗、「FACETASM」1店舗の合計16店舗となりました。

都心部ファッションビルや百貨店で衣料品の販売を主たる事業として展開するブランド事業では、商品面においては、上期はコアな商品群を増やし、お得意様へのアプローチを強化しました。下期は生産量を増やして一般顧客層の取り込みを図るべく、サイズ及び商品バリエーションの見直しを行いました。

販売面においては各店に「PRAMS ORDER」を導入し、実店舗、EC双方の売り逃し防止を図り、売上の向上及び在庫の効率化に取り組みました。また新規のお客様の拡大を目指し、実店舗では新規会員向けのキャンペーン、SNS発信、コミュニティーFMでのCM等の取り組みを積極的に行いました。結果としては上記の施策の効果がみられ、ブランドを支持していただいている会員売上比率が向上し、客単価も向上しましたが、しかしながら、残暑や暖冬等の天候要因に対応すべく今までの経験を活かし商品軸では手を打ちましたが、来店客数に関しては下期に多少の改善が見られたものの、一般消費者の買い上げを大きく向上させるまでには至りませんでした。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店は1店舗、退店は3店舗、当連結会計年度末の店舗数は「TORNADO MART」11店舗、「TORNADO MART WORLD」4店舗、「HIGH STREET」7店舗、「BLUE TORNADO」1店舗の合計23店舗となりました。

・株式会社チチカカ

郊外ショッピングセンターやモールでエスニックカジュアル衣料品・雑貨の販売を主たる事業として展開するチチカカでは、商品面においては、チチカカらしい魅力的な刺繍を多く取り入れた特色の強いアイテムを顧客に更に訴求すべく高価格帯の「RICO」シリーズとして上期より販売を開始しました。また男女兼用アイテムの増加、オケージョンに対応できる雑貨の提案、食品メーカーであるカルビーとのコラボレーション等を

行い、新規顧客層の拡大に取り組みました。販売面においてはメンバーズ会員向けのイベント回数を増やし、固定客の獲得を目指しました。

「RICO」シリーズに関しましては、高価格帯ではありますが、当社を認識していただいているお客さまには刺繍も多いことで大変好評だった商品でしたが、新規のお客さままで訴求することに予想以上に時間が掛かり、一般消費者までの浸透が思うようにいきませんでした。結果として、商品クオリティーと価格のバランス修正も含めたマーケティング戦略の見直しが求められることとなりました。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店はなく、退店は1店舗、当連結会計年度末の店舗数は「チチカカ」32店舗、「アウトレット」1店舗の合計33店舗となりました。

上記施策の結果により、ブランド毎に客単価は向上、また値引き率の抑制により売上総利益率は改善したものの全体としては異常気象及び物価上昇による低調な消費マインドの影響による客数減少をカバーするには至らず、売上高は前期を下回る結果となりました。

今後は、問題点の明確化・対策の実施を更に推し進め、顧客満足度の向上及び収益改善を目的として、構造改革に取り組んでまいります。

(ビルメンテナンス事業)

・株式会社ミヤマ

ビルメンテナンスを主たる事業として展開するミヤマでは、当連結会計年度において長年請け負っていた大型ホテルとの契約が1件終了したことを踏まえ、ホテルメンテナンス事業の補強に注力し、新規契約の獲得を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は51億10百万円（前年同期比は7.6%減）、営業損失は2億82百万円（前年同期は1億3百万円の損失）、経常損失は3億60百万円（前年同期は1億55百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は5億30百万円（前年同期は3億32百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度より67百万円減少し、2億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は2億95百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失4億73百万円に対し、償却費等の内部留保による資金の増加56百万円、貸倒引当金による資金の減少12百万円、売上債権の増加による資金の減少11百万円、棚卸資産の減少による資金の増加97百万円等がありました。一方、仕入債務の増加による資金の増加4百万円、その他の増加による資金の増加74百万円、法人税の支払いによる資金の減少45百万円等がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1億84百万円となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収95百万円がありました。一方、敷金及び保証金の差入による支出80百万円、有形固定資産の取得による支出26百万円、投資有価証券の購入による支出30百万円、資産除去債務の履行による支出70百万円等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は4億12百万円となりました。

これは主に、短期借入金の返済70百万円、長期借入金の返済51百万円等の資金の減少がありました。一方、株式発行等による資金の増加5億37百万円がありました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

商品別仕入高は次のとおりであります。

<商品別仕入高>

商 品 別	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シ ャ ツ	127,376	5.6	86.2
ニ ッ ト (セーター・トレーナー等)	1,011,970	44.8	99.7
ポ ト ム ス	190,443	8.4	110.1
ブ ル ゾ ン	266,175	11.8	60.4
小 物 ・ 雑 貨	176,001	7.8	89.5
そ の 他	167,385	7.4	82.3
衣料品等事業計	1,939,353	85.9	89.1
ビルメンテナンス事業	318,138	14.1	-
合 計	2,257,491	100.0	103.7

b. 販売実績

商品別及び地区別の売上高は次のとおりであります。

<商品別売上高>

商 品 別	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シ ャ ツ	338,129	6.6	73.0
ニ ッ ト (セーター・トレーナー等)	2,691,556	52.7	105.3
ポ ト ム ス	481,881	9.4	89.2
ブ ル ゾ ン	545,011	10.7	57.0
小 物 ・ 雑 貨	463,382	9.1	72.1
そ の 他	226,733	4.4	61.2
衣料品等事業計	4,746,693	92.9	85.8
ビルメンテナンス事業	363,485	7.1	-
合 計	5,110,179	100.0	92.4

<地区別売上高>

地 区 別	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
北 海 道	294,566	5.8	90.6
東 北	170,261	3.3	64.6
関 東	2,495,792	48.8	88.0
中 部	928,105	18.2	140.8
近 畿	725,346	14.2	87.9
中 国・四 国	304,867	6.0	94.1
九 州	191,239	3.7	62.2
合 計	5,110,179	100.0	92.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積りが必要となります。当社の経営陣は過去の実績を勘案し、状況に応じて合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、見積りを行っております。しかしながら、これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社が採用する重要な会計方針につきましては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

1) 売上高

当連結会計年度の売上高につきましては、51億10百万円となりました。

2) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益につきましては、27億61百万円となりました。

売上総利益率につきましては、54.03%となりました。

3) 販売費及び一般管理費及び営業損失

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、30億43百万円となりました。

その結果、営業損失は2億82百万円となりました。

4) 営業外損益及び経常損失

当連結会計年度の営業外収益につきましては、10百万円となりました。これは主として、受取補償金によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用につきましては、89百万円となりました。これは主として、貸倒引当金繰入額、株式交付費及び支払利息によるものであります。

その結果、経常損失は3億60百万円となりました。

5) 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の特別損失につきましては、1億13百万円となりました。これは主として、減損損失及び店舗閉鎖損失によるものであります。

その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は5億30百万円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

長期運転資金及び設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。また、状況に応じて直接金融による調達により、資金の確保を行います。

短期資金需要については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を基本としております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの主たる事業である衣料品等事業におきましては、物価上昇による家計の負担増から、消費者の節約志向は一層強まっております。

当社グループは、衣料品等事業において厳しい経営環境が続くことを前提に方針を策定しております。

このような状況のもと、当連結会計年度におけるおきまして、当社グループは目標達成に向けて下記の取り組みを進めてまいりました。

(衣料品等事業)

・スターシーズ株式会社

郊外ショッピングセンターやモールでミドルプライス衣料品の販売を主たる事業として展開するセレクト事業では、商品面においては、前期消化率の高かった商品群の中でブランドではバイカー系、カジュアルではストリート系の商材を増やしました。またオリジナル商品に関しては少数でも対応できるメーカーを中心にオーダーを行いました。

販売面においては粗利率改善を目的として値引きを抑制し、月毎に強化商品を決定し全店での販売を強化しました。また予約会、ポイント2倍、ノベルティーの配布等の施策も行いました。新たな取り組みとしましてはYouTubeの1日店長企画を行い、フォロワーの方々に広くアプローチを行いました。結果としましては、YouTubeの店長企画は好調でしたが、最近の1点単価の上昇が顧客に浸透するまでに時間が掛かり、また一部で仕入れの偏りもみられたことにより、購買層の幅を絞ってしまう影響等も出たことが購入顧客数の低下を招き、その他につきましても明確な効果が出せず、前年を大きく下回る結果となりました。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店はなく、退店は13店舗、当連結会計年度末の店舗数は「METHOD」11店舗、「流儀圧搾」4店舗、「FACETASM」1店舗の合計16店舗となりました。

都心部ファッションビルや百貨店で衣料品の販売を主たる事業として展開するブランド事業では、商品面においては、上期はコアな商品群を増やし、お客様へのアプローチを強化しました。下期は生産量を増やして一般顧客層の取り込みを図るべく、サイズ及び商品バリエーションの見直しを行いました。

販売面においては各店に「PRAMS ORDER」を導入し、実店舗、EC双方の売り逃し防止を図り、売上の向上及び在庫の効率化に取り組みました。また新規のお客様の拡大を目指し、実店舗では新規会員向けのキャンペーン、SNS発信、コミュニティーFMでのCM等の取り組みを積極的に行いました。結果としては上記の施策の効果が見られ、ブランドを支持していただいている会員売上比率が向上し、客単価も向上しました。しかしながら、残暑や暖冬等の天候要因に対応すべく今までの経験を活かし商品軸では手を打ちましたが、来店客数に関しては下期に多少の改善が見られたものの、一般消費者の買い上げを大きく向上させるまでには至りませんでした。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店は1店舗、退店は3店舗、当連結会計年度末の店舗数は「TORNADO MART」11店舗、「TORNADO MART WORLD」4店舗、「HIGH STREET」7店舗、「BLUE TORNADO」1店舗の合計23店舗となりました。

・株式会社チチカカ

郊外ショッピングセンターやモールでエスニックカジュアル衣料品・雑貨の販売を主たる事業として展開するチチカカでは、商品面においては、チチカカらしい魅力的な刺繍を多く取り入れた特色の強いアイテムを顧客に更に訴求すべく高価格帯の「RICO」シリーズとして上期より販売を開始しました。また男女兼用アイテムの増加、オケージョンに対応できる雑貨の提案、食品メーカーであるカルビーとのコラボレーション等を行い、新規顧客層の拡大に取り組みました。販売面においてはメンバーズ会員向けのイベント回数を増やし、固定客の獲得を目指しました。

「RICO」シリーズに関しましては、高価格帯ではありますが、当社を認識していただいているお客さまには刺繍も多いことで大変好評だった商品でしたが、新規のお客様まで訴求することに予想以上に時間が掛かり、一般消費者までの浸透が思うようにいきませんでした。結果として、商品クオリティーと価格のバランス修正も含めたマーケティング戦略の見直しが求められることとなりました。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店はなく、退店は1店舗、当連結会計年度末の店舗数は「チチカカ」32店舗、「アウトレット」1店舗の合計33店舗となりました。

上記施策の結果により、ブランド毎に客単価は向上、また値引き率の抑制により売上総利益率は改善したものの全体としては異常気象及び物価上昇による低調な消費マインドの影響による客数減少をカバーするには至らず、売上高は前期を下回る結果となりました。

今後は、問題点の明確化・対策の実施を更に推し進め、顧客満足度の向上及び収益改善を目的として、構造改革に取り組んでまいります。

(ビルメンテナンス事業)

・株式会社ミヤマ

ビルメンテナンスを主たる事業として展開するミヤマでは、当連結会計年度において長年請け負っていた大型ホテルとの契約が1件終了したことを踏まえ、ホテルメンテナンス事業の補強に注力し、新規契約の獲得を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、2025年2月期の目標としていた指標である営業利益20百万円に対して、実績は2億82百万円となりました。

営業損益目標対比の推移

	2022年2月期 (連結)	2023年2月期 (連結)	2024年2月期 (連結)	2025年2月期 (連結)
目標値	320百万円	245百万円	170百万円	20百万円
実績値	183百万円	256百万円	103百万円	282百万円

原材料価格や人件費の高騰による物価上昇や金融政策の変更による金利上昇に加え、米国新政権の政策についての不確実性もあり、先行き不透明な状況が継続するものと認識しております。

このような状況のもと当社グループは、衣料品雑貨小売事業においては、ブランド力及び知名度の向上による市場での優位性の確立を図るため、SNS等、各種媒体による情報発信の強化を図るとともに、オリジナル商品の開発や他社とのコラボ企画による独自性の高い商品展開を進めてまいります。

また、新たな事業展開として、当第4四半期会計期間においてSNSでのライブコマースによるアンティーク販売を主たる事業とする株式会社MF6の株式を取得して連結子会社化しております。

「MF6」ブランドは、主にヨーロッパ各国から輸入したアンティーク商材というニッチな市場において、SNS上で10万人超えという飛躍的なフォロワー獲得を果たし、熱烈なファン層を確立していることもあり、当社グループの業績向上に貢献するものと考えております。

また、系統用蓄電池事業への参入など、新規事業の開拓によりグループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

以上の結果、2026年2月期の目標につきましては、営業利益200百万円といたします。

5【経営上の重要な契約等】

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）、（重要な後発事項）」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の、除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在、当社における主要な設備は、次のとおりです。

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			敷金及び 保証金 (千円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計				
北海道	店舗	-	-	-	4,000	163.21	1	3
北海道地方計	店舗	-	-	-	4,000	163.21	1	3
宮城県	店舗	-	-	-	3,434	58.01	1	-
東北地方計	店舗	-	-	-	3,434	58.01	1	-
栃木県	店舗	-	-	-	28,072	371.20	1	1
群馬県	店舗	-	-	-	8,696	261.61	1	2
埼玉県	店舗	-	-	-	13,337	396.60	2	2
千葉県	店舗	-	-	-	37,994	546.77	3	3
東京都	店舗	-	-	-	15,155	412.69	7	10
神奈川県	店舗	-	-	-	28,645	896.59	3	5
関東地方計	店舗	-	-	-	131,901	2,885.46	17	23
静岡県	店舗	-	-	-	18,546	194.84	2	-
愛知県	店舗	-	-	-	18,525	489.03	5	1
中部地方計	店舗	-	-	-	37,071	683.87	7	1
大阪府	店舗	-	-	-	19,676	435.58	6	12
兵庫県	店舗	-	-	-	11,996	422.80	2	4
近畿地方計	店舗	-	-	-	31,672	858.38	8	16
岡山県	店舗	-	-	-	2,083	68.85	1	-
広島県	店舗	-	-	-	5,112	83.21	1	-
山口県	店舗	-	-	-	3,055	132.10	1	1
中国・四国地方計	店舗	-	-	-	10,250	284.16	3	1
熊本県	店舗	-	-	-	3,797	62.88	1	-
鹿児島県	店舗	-	-	-	5,961	66.81	1	2
九州地方計	店舗	-	-	-	9,758	129.69	2	2
店舗計	店舗	-	-	-	228,088	5,062.78	39	46
物流センター	物流他	-	-	-	3,060	-	-	-
本社(東京都中央区)	本社事務所等	-	-	-	78,488	-	-	55
衣料品等事業計		-	-	-	309,637	5,062.78	39	101

(注) 1. 上記の店舗、物流センター、本社は、いずれも賃借しております。

2. 売場面積は、賃借による面積であります。

3. 従業員数は、就業人員でありパートタイマー等を含んでおりません。

4. 提出会社は衣料品等事業のセグメントであります。

5. 店舗数は期末営業店舗数であります。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		土地	建物	工具、器具 及び備品	合計	敷金及び保証金 (千円)			
株式会社チチカカ(東京都港区):衣料品等 事業セグメント	事務所及 び店舗	-	-	161	161	132,875	5,082.61	33	61
株式会社ミヤマ(長野 県上田市):ビルメン テナンス事業	事務所	25,505	57,379	323	83,208	-	-	-	25
株式会社MF6(東京都江 戸川区):その他	事務所	-	-	-	-	-	-	-	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,531,200
計	11,531,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月22日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,190,800	4,810,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,190,800	4,810,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第4回新株予約権（2024年3月11日臨時株主総会決議）

決議年月日	2024年3月11日
新株予約権の数（個）	43,180 [36,980]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,318,000 [3,698,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注1）
新株予約権の行使期間	自 2024年3月15日 至 2026年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社と割当予定先との間で締結される予定の総数引受契約にて、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨の制限を定めるものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）

当事業年度末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注1）新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注2）当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」といいます。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本第4回新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本第4回新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

本新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年10月15日 (注)1	-	2,882,800	738,148	50,000	-	688,148
2024年3月15日 (注)2	1,120,000	4,002,800	224,000	274,000	224,000	912,148
2024年5月25日 (注)3	-	-	-	-	254,014	658,133
2024年7月12日 (注)4	26,000	4,028,800	9,997	283,997	9,997	668,130
2024年3月1日~ 2025年2月28日 (注)5	162,000	4,190,800	41,715	325,712	41,715	709,845

- (注)1 . 2021年10月14日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年10月15日付けで資本金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、欠損の補填を行っております。この結果、資本金が738,148千円減少(減資割合93.66%)しております。
- 2 . 2024年3月15日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が1,120,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ224,000千円増加しております。
- 3 . 2024年5月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年5月25日付けで資本準備金254,014千円をその他資本剰余金に振り替えた後、欠損の補填をおこなっております。
- 4 . 2024年7月12日を払込期日とする特定譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
- 5 . 新株発行権の行使による増加であります。
- 6 . 2025年3月1日から2025年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が620,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ159,650千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	21	11	15	1,461	1,524	-
所有株式数(単元)	-	3,553	7,767	9,531	203	224	20,585	41,863	4,500
所有株式数の割合(%)	-	8.487	18.553	22.757	0.484	0.535	49.172	100.000	-

(注) 1. 自己株式162株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Blue lagoon	神奈川県三浦市三崎町諸磯浜ノ原1895番地9	814,500	19.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	355,300	8.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	243,522	5.81
齊藤 和伸	東京都渋谷区	199,100	4.75
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	167,500	4.00
長崎 裕太	東京都港区	136,100	3.25
西村 浩	奈良県奈良市	88,000	2.10
布山 高士	東京都品川区	87,500	2.09
中村 吉伸	神奈川県横浜市青葉区	70,000	1.67
株式会社DMM.Com証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	63,100	1.51
計	-	2,224,622	53.09

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であったサイフ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社Blue lagoonは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. 2025年5月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みらい再生支援機構合同会社が以下の株式を所有している旨が記載されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	2025年4月30日現在の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みらい再生支援機構合同会社	東京都中央区日本橋三丁目3番6号	500,000	10.4

4. 2025年5月8日付けで、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社Blue lagoonが新株予約権の行使(100,000株)を実施した旨が記載されております、その結果2025年4月30日現在の発行株式数(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は19.00%となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,186,200	41,862	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	4,190,800	-	-
総株主の議決権	-	41,862	-

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) スターシーズ株式会社	東京都港区新橋 4丁目21番3号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当事業年度末現在の自己株式数は162株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	38,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	162	-	162	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の重要課題のひとつと認識しており、中長期的に利益成長を続け、業績に連動した配当を実施することを配当政策といたします。

また、同時に株主にとって魅力ある配当も考慮し、企業成長のステージに応じて目標とする配当性向を見直すことにより、株主への利益還元を実施してまいります。

内部留保につきましては、将来の企業価値を高めるための店舗開発、ブランド開発などの事業投資に充てたいいたします。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

2025年2月期の配当につきましては、当期純損失が5億15百万円(当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失5億30百万円)となっており、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、見送らせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げていくことが重要だと考えております。その実現のため、経営体制や組織を整備し、必要な施策を実施していくことが、当社の企業統治に関する取組の基本的な考え方であり、経営上のもっとも重要な課題のひとつと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（2025年5月22日）現在、5名の取締役で構成されております。

・当社は、監査役設置会社であり、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

・取締役会は定例として月1回開催し、経営と執行について決定、監視し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、適時に経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっております。

議長：代表取締役会長 泉 信彦又は代表取締役社長 植杉 泰久

構成員：取締役 保住 光良、取締役（社外）迫田 さやか、取締役（社外）堺 夏美

・監査役会は定例として月1回開催し、また、独立性の高い複数の社外監査役を選任し、監査機能を強化しております。

議長：常勤監査役 高橋 博一

構成員：監査役（社外）山川 貴嗣、監査役（社外）滝川 好夫

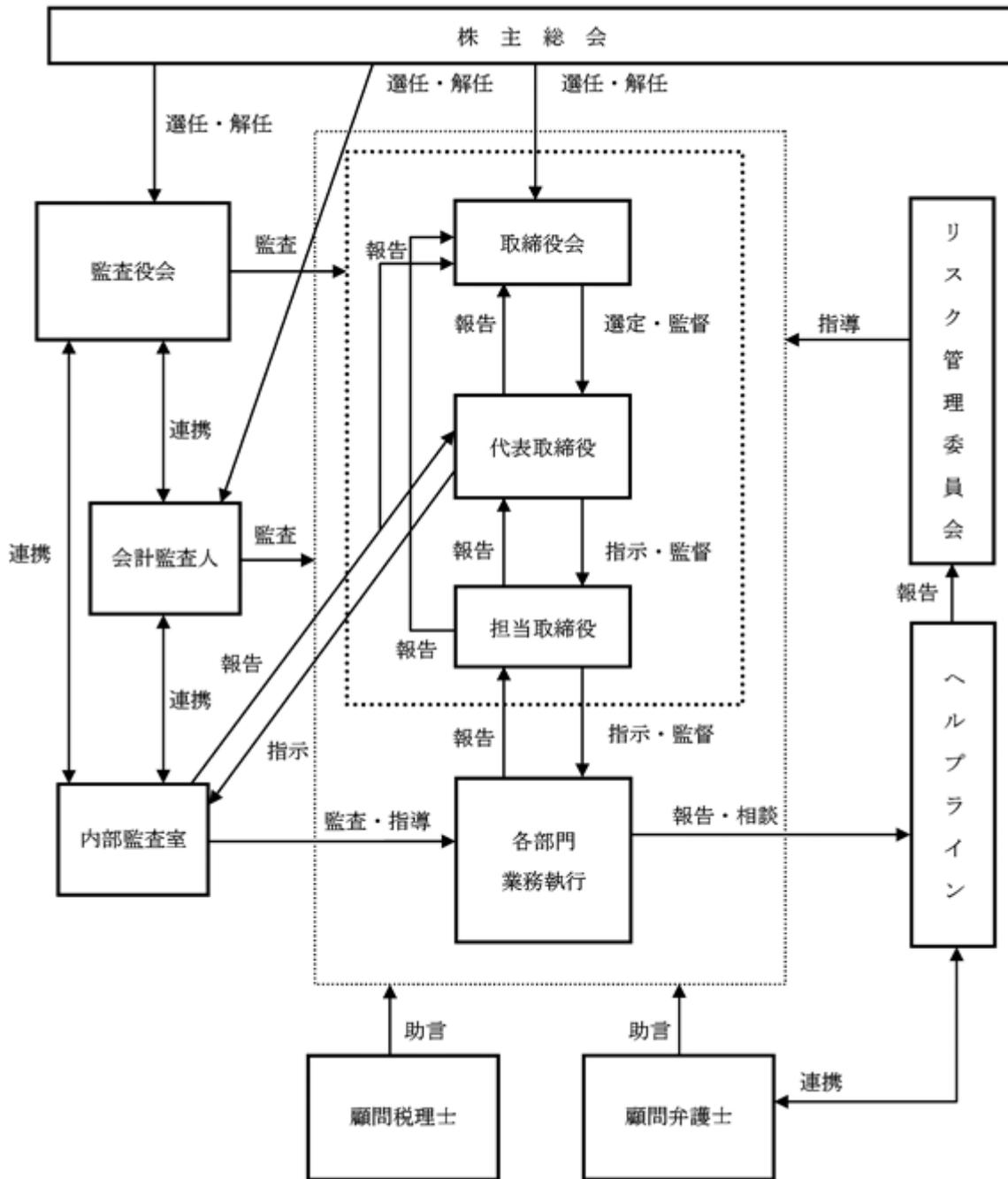
ロ. 当該体制を採用する理由

当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げることであります。現体制の採用理由は、これを実行するうえで、現時点において最もふさわしい体制であると判断したためであります。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

当社は、2025年5月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役2名）となります。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令等の遵守に関する基本方針として「企業行動指針」を制定し、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- b. 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- c. 監査役は、「監査役監査基準規則」及び「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- d. 客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、取締役の職務執行の適正を図るための監査機能を強化する。
- e. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を記録し、規程に定められている期間保存するとともに、取締役及び監査役が、随時これらの記録を閲覧可能な体制を整備・維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 事業運営上のリスクについては、各部門部長を責任者として、部門に即したリスク項目について分析・管理を行い、管理状況を定期的に管理本部長に報告する。
- b. 認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針を取締役会等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を定期的に検討し、対策を講ずることを通じて効率的な業務執行を図る。
- b. 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、職務執行を効率的かつ迅速に行う。
- c. 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」等の規範の周知徹底と、職務に関連した法令の遵守を徹底するための教育を行う。
- b. 「ヘルプライン」を設けて、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。
- c. 他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループに適用する企業方針及び経営計画を定め活動を行う。

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社にて管理を行い、各社の業績、重要な業務執行、重大リスク及び重大な法令等の違反に関する情報等について、適宜、取締役会又はリスク管理委員会で報告を受ける。

当社内部監査部門は、当社グループの業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査職務の補助を行うため、監査役の要請があった場合、速やかに適切な人員配置を行う。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事評価・人事異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
- b. 当該使用人は、監査補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令にのみ基づき、業務を遂行するものとする。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - b. 監査役に報告を行った取締役及び使用人は当該報告を理由として不利な取り扱いを受けることはない。
 - c. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
 - d. 監査役は、重要な議事録、社内決裁書類を、随時閲覧し取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。
 - e. 監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について報告を受ける。
 - f. 内部監査室は、監査役から依頼又は請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- b. 監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を活用することができる。
- c. 監査役は、職務の遂行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

ロ. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役に対し、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外監査役の損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約（マネジメン トリスクプロテクション保険契約）を締結しており、被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。

二. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制の整備状況

当社は、「社会・環境行動基準」において、暴力団対策排除法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用するなどの行為を行わないことを遵守事項として定めております。

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は不当要求に対する対応統括部署として、総務人事課が中心となり担当しております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、相談、助言、指導等を受けております。

(3) 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これの主催する講習会等に積極的に参加し、情報収集にあたるほか管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を総務人事課において管理しております。

ホ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償を法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(3) 剰余金の配当(中間配当金)

当社は、剰余金の配当(中間配当金)を、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

へ. 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が主席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を23回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	泉 信彦(注1)	17回	17回
代表取締役社長	植杉 泰久	23回	23回
取締役管理本部長	保住 光良	23回	23回
取締役事業開発本部長	牧野 大輔(注2)	6回	6回
取締役営業本部長	堀中 章弘(注2)	6回	6回
取締役	迫田 さやか	23回	23回
取締役	堺 夏美	23回	23回
常勤監査役	高橋 博一	23回	23回
監査役	山川 貴嗣	23回	23回
監査役	滝川 好夫	23回	23回

(注) 1. 2024年5月24日開催の、第35期定時株主総会にて選任された後の、出席回数を記載しております。
 2. 2024年5月24日開催の、第35期定時株主総会終結の時をもって退任するまでの、出席回数を記しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議のほか、経営に関する重要事項の決定や、業務執行の報告を実施しております。各事業部の予算執行状況と、各重要施策について報告を行い、現状と課題について議論を行っております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

イ.2025年5月22日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	泉 信彦	1966年3月11日生	1990年4月 株式会社愛媛銀行入行 1997年9月 株式会社ロプロ(現:株式会社日本保証)入社 2007年6月 同社取締役就任 2009年6月 同社常務執行役員就任 2014年11月 株式会社フォーサイド取締役会長就任 2015年6月 アドアーズ株式会社(現:株式会社KeyHolder)社外取締役就任 2017年2月 株式会社横浜フリエスポーツクラブ取締役副会長就任(現任) 2017年4月 株式会社デジタルデザイン(現:Jトラスト株式会社)社外監査役就任 2020年6月 株式会社プロスペクト(現:Jトラスト株式会社)取締役就任 2020年7月 同社専務取締役就任 2020年9月 キーノート株式会社(現:株式会社グローバルス)監査役就任 2020年10月 株式会社プロスペクト(現:Jトラスト株式会社)代表取締役就任 2022年12月 株式会社フォーサイド取締役就任(現任) 2023年2月 Jトラスト株式会社常務取締役就任 2023年2月 Jトラストグローバル証券株式会社取締役就任 2024年5月 当社代表取締役会長(現任) 2024年5月 株式会社チチカカ(旧株式会社スピックインターナショナル)取締役(現任) 2024年5月 T C A 株式会社(旧株式会社チチカカ)取締役(現任) 2024年8月 株式会社ミヤマ取締役	(注) 3	-
代表取締役 社長	植杉 泰久	1978年4月24日生	2001年4月 大和証券株式会社 入社 2010年10月 大和証券キャピタルマーケット株式会社 転籍 2011年4月 大和証券株式会社 統合・転籍 2018年10月 ship shape合同会社 入社 2021年2月 ship shape合同会社 代表社員 就任(現任) 2023年5月 当社代表取締役(現任) 2023年5月 株式会社チチカカ(旧株式会社スピックインターナショナル)取締役社長(現任) 2023年5月 T C A 株式会社(旧株式会社チチカカ)代表取締役社長(現任)	(注) 3	19,000
取締役 管理本部長	保住 光良	1964年10月16日生	1988年3月 株式会社東京スタイル(現株式会社TSIホールディングス)入社 1999年3月 株式会社良品計画入社 2006年1月 当社入社 2007年3月 当社経営管理部長 2022年3月 当社管理部副部長 2023年5月 当社取締役(現任) 2023年5月 株式会社チチカカ(旧株式会社スピックインターナショナル)取締役(現任) 2023年5月 T C A 株式会社(旧株式会社チチカカ)取締役(現任) 2024年8月 株式会社ミヤマ監査役	(注) 3	8,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	迫田 さやか	1986年7月15日生	2011年 4月 同志社大学ライフリスク研究センター 嘱託研究員(現任) 2016年 4月 京都大学薬学研究科 特定助教 2016年 4月 日仏財団EHESS Associate Researcher(現任) 2017年 4月 同志社大学経済学部 助教 2019年 4月 日本学術振興会 京都大学 特別研究員 2021年 6月 公益財団法人 中辻創智社(旧 一般社団法人中辻創智社) 評議員(現任) 2022年 4月 同志社大学, 経済学部経済学科 准教授(現任) 2023年 5月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	堺 夏美	1965年8月31日生	2001年 1月 株式会社パネット・ジャパンCFO 2004年 1月 株式会社エス・イ・インターナショナル代表取締役社長(現任) 2023年 5月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	高橋 博一	1964年10月18日生	1987年 4月 株式会社キャビン入社 1996年 3月 当社入社 2016年 3月 当社内部監査室長 2017年 5月 当社監査役(現任) 2022年 5月 株式会社チチカカ監査役(現任)	(注) 4	6,200
監査役	山川 貴嗣	1980年4月19日生	2003年 3月 朝日監査法人 入所 2023年 1月 山川公認会計事務所 代表(現任) 2023年 1月 株式会社スマートショッピング(現株式会社エスマット) 常勤監査役(現任) 2023年 5月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	滝川 好夫	1953年7月25日生	1993年 11月 神戸大学経済学部教授 2016年 4月 神戸大学名誉教授 関西外国語大学教授(経済学博士)(現任) 2017年 4月 放送大学客員教授 2023年 5月 当社監査役(現任) 2024年 6月 日本製麻株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	-
計					33,800

- (注) 1. 取締役、迫田さやか及び堺夏美は、社外取締役であります。
 2. 監査役、山川貴嗣及び滝川好夫は、社外監査役であります。
 3. 2024年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2021年5月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 2022年5月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 6. 2023年5月25日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

口. 2025年5月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役名)も含めて記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	泉 信彦	1966年3月11日生	1990年4月 株式会社愛媛銀行入行 1997年9月 株式会社ロプロ(現:株式会社日本保証)入社 2007年6月 同社取締役就任 2009年6月 同社常務執行役員就任 2014年11月 株式会社フォーサイド取締役会長就任 2015年6月 アドアーズ株式会社(現:株式会社KeyHolder)社外取締役就任 2017年2月 株式会社横浜フリースポーツクラブ取締役副会長就任(現任) 2017年4月 株式会社デジタルデザイン(現:Jトラスト株式会社)社外監査役就任 2020年6月 株式会社プロスペクト(現:Jトラスト株式会社)取締役就任 2020年7月 同社専務取締役就任 2020年9月 キーノート株式会社(現:株式会社グローバルス)監査役就任 2020年10月 株式会社プロスペクト(現:Jトラスト株式会社)代表取締役就任 2022年12月 株式会社フォーサイド取締役就任(現任) 2023年2月 Jトラスト株式会社常務取締役就任 2023年2月 Jトラストグローバル証券株式会社取締役就任 2024年5月 当社代表取締役会長(現任) 2024年5月 株式会社チチカカ(旧株式会社スピックインターナショナル)取締役(現任) 2024年5月 TCA株式会社(旧株式会社チチカカ)取締役(現任) 2024年8月 株式会社ミヤマ取締役	(注) 3	-
代表取締役 社長	鈴木 雅順	1982年1月29日生	2005年10月 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 2022年4月 株式会社z-works代表取締役 2025年4月 同社取締役(現任) 2025年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役	三井 剛	1970年9月28日生	1993年4月 シミズ舞台工芸株式会社(現株式会社シミズオクト)入社 1999年4月 株式会社アディスマ्यूズ入社 2002年7月 株式会社カーセブンディベロプメント(現株式会社カーセブンデジフィールド)入社 2006年4月 株式会社パウ・クリエーション(現日本商業施設株式会社)入社 2009年5月 株式会社ドン・キホーテ(株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)入社 2020年6月 日本アセットマーケティング株式会社入社 2020年11月 同社取締役 2025年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	迫田 さやか	1986年7月15日生	2011年4月 同志社大学ライフリスク研究センター 嘱託研究員(現任) 2016年4月 京都大学薬学研究科 特定助教 2016年4月 日仏財団EHESSEssociate Researcher(現任) 2017年4月 同志社大学経済学部 助教 2019年4月 日本学術振興会 京都大学 特別研究員 2021年6月 公益財団法人 中辻創智社(旧 一般社団法人中辻創智社) 評議員(現任) 2022年4月 同志社大学,経済学部経済学科 准教授(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	水田 崇史	1978年3月10日生	2002年3月 行政書士 法務事務所 紫法 代表(現任) 2006年7月 株式会社 筑波リエゾン研究所 特別研究員 2010年9月 株式会社 FORTIA 代表取締役 2012年8月 キッズコーポレーション株式会社 執行役 2016年3月 株式会社 アンドウ・ラボ 取締役・支配人 2017年4月 株式会社 エクスオード 取締役 2019年10月 株式会社 IM Home x 取締役(現任) 2024年5月 株式会社 メディステップ 監査役(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	高橋 博一	1964年10月18日生	1987年4月 株式会社キャビン入社 1996年3月 当社入社 2016年3月 当社内部監査室長 2017年5月 当社監査役(現任) 2022年5月 株式会社チチカカ監査役(現任)	(注) 4	6,200
監査役	山川 貴嗣	1980年4月19日生	2003年3月 朝日監査法人 入所 2023年1月 山川公認会計事務所 代表(現任) 2023年1月 株式会社スマートショッピング(現株式会社エスマット)常勤監査役(現任) 2023年5月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	滝川 好夫	1953年7月25日生	1993年11月 神戸大学経済学部教授 2016年4月 神戸大学名誉教授 関西外国語大学教授(経済学博士)(現任) 2017年4月 放送大学客員教授 2023年5月 当社監査役(現任) 2024年6月 日本製麻株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	-
計					6,200

- (注) 1. 取締役、迫田さやか氏及び水田崇史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役、山川貴嗣及び滝川好夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の時までであります。
4. 2025年5月23日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2022年5月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2023年5月25日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は迫田さやか氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、水田崇史氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

社外役員の状況

2025年5月22日（有価証券報告書提出日）現在当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役迫田さやか氏は、同氏が講師または研究員として培った知見、経験を、当社のガバナンス及び取締役の職務執行に対する監督、助言等に活かしていただけることを期待したためであります。

社外取締役堺夏美氏は、現在、株式会社エス・イ・インターナショナルの代表取締役社長であり、また、財務における豊富な経験と高い知識を有していることから、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断したためであります。

社外監査役山川貴嗣氏は、同氏の長年に渡る監査法人での経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。

社外監査役滝川好夫氏は、同氏が複数の大学において教授を経験され、また、経済学者として豊富な知見を有しており、その経験、知見を当社のガバナンス及び取締役の職務執行に対する監督、助言等に活かしていただけることを期待したためであります。

上記社外監査役は、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、取締役会及び監査役会に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

また、当社は、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に係る必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、3名の監査役（うち社外監査役2名）によって、経営及び業務執行の監視並びに会計監査を行っております。常勤監査役は、取締役会及び社内的重要な会議への出席、重要書類の閲覧、各種報告を求めることにより取締役を監視しております。また、会計帳簿等を閲覧して会計処理や表示の適正性等について調査を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を10回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

地位	氏名	出席状況	備考
常勤監査役	高橋 博一	10回 / 10回 (100%)	
社外監査役	山川 貴嗣	10回 / 10回 (100%)	
社外監査役	滝川 好夫	10回 / 10回 (100%)	

なお当社は、2025年5月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（内、2名は社外監査役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門を設置し、1名（提出日現在）の選任者によって、業務執行の状況について監査を実施しております。当社につきましては、毎年1度、全部門の監査を実施し、店舗につきましては毎年、全店舗を往査し、適正かつ正確な業務運営が行われるよう監視、指導を行っています。監査結果は代表取締役社長に加えて取締役会、並びに、監査役及び監査役会にも報告し、被監査部門に対しては改善要求及び、改善実施状況の報告を求め、確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人やまぶき

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員： 西岡 朋晃、福水 佳恵

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人やまぶきは会計監査人として適格であると判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目の監査及びレビュー手続きの実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年12月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の方針並びに手続きを踏まえて決定されていることから、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

取締役(社外取締役を除く、以下同じ)の報酬は、中長期的な企業価値及び業績の向上に対する意欲を高め、株主価値向上に資するインセンティブとして機能することを目的とする。

取締役の報酬体系は、役位及び職責にもとづく「基本報酬」、業績連動報酬としての「役員賞与」並びに中長期インセンティブとしての「株式報酬」をもって構成する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

・業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の「基本報酬」は固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定し月例で支給する。社外取締役についても同様とする。

・業績連動報酬等に関する決定方針

取締役の業績連動報酬については、各事業年度の事業計画に対する目標達成度合に応じてその額を算出し毎年一定の時期に「役員賞与」として支給する。

・非金銭報酬等に関する決定方針

取締役に対して、中長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、以下の決定方針に従い、「株式報酬」としてストックオプション(新株予約権)を付与する。

各取締役にストックオプションを付与する時期及びその個数は、株主総会において基本報酬及び役員賞与と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績を総合的に考慮のうえ取締役会において決定する。

・個人別の報酬等における種類ごとの割合に関する決定方針

報酬の種類別の割合は、中長期的な企業価値向上に貢献し、かつ株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、株主総会において承認を得た各々の報酬上限額の範囲内において、最も適切な支給割合となることを方針とする。

・ 決定の全部又は一部を第三者に委任する場合の決定事項

各取締役の具体的な「基本報酬」及び「賞与」の金額については、定時株主総会終了後に開催する取締役会において、その決定を代表取締役会長及び代表取締役社長の2名に委任する旨を決議する。

代表取締役会長及び代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、各取締役の報酬額案を策定し、社外取締役並びに社外監査役に諮問したうえで、各取締役の報酬額を決定する。

社外取締役の報酬額については、代表取締役会長、代表取締役社長が社外監査役に諮問したうえで決定する。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	54,394	39,850	-	-	14,544	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,450	6,450	-	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	4

(注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、2024年5月24日開催の第35期定時株主総会において社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式付与のための報酬を支給することを決議しており、総額は年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)かつ年間200,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(社外取締役を除く)です。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額1億6000万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役0名)です。また金銭報酬とは別枠で、2018年5月25日開催の第29期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額として年額2000万円以内と決議しております。

3. 監査役報酬の限度額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額3000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。

4. 取締役会は、代表取締役会長及び代表取締役社長に取締役の個人別の基本報酬及び社外取締役を除く業績連動報酬額の決定を委任しております。グループ全体の業績等を勘案しつつ各担当取締役の貢献度合を適切に判断、評価するためには上記代表取締役2名に委任することが適切であると判断しており、決定にあたり社外取締役及び社外監査役にも意見を求めることとしております。

3. 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

該当事項はありません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	資本提携により
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	2,127
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,785	281,961
売掛金	184,826	355,548
商品	807,151	767,218
その他	67,258	132,515
貸倒引当金	-	10,000
流動資産合計	1,409,022	1,527,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	414,073	352,603
減価償却累計額	414,073	295,224
建物及び構築物(純額)	-	257,379
工具、器具及び備品	353,372	312,951
減価償却累計額	352,606	312,466
工具、器具及び備品(純額)	766	484
リース資産	2,235	1,146
減価償却累計額	2,235	324
リース資産(純額)	-	821
土地	-	225,505
その他(純額)	1,301	463
有形固定資産合計	2,068	84,654
無形固定資産		
のれん	-	38,756
その他	691	12,560
無形固定資産合計	691	51,317
投資その他の資産		
投資有価証券	2,127	212,048
敷金及び保証金	481,423	458,643
破産更生債権等	27,327	-
その他	4,205	20,028
貸倒引当金	27,327	5,000
投資その他の資産合計	487,756	600,721
固定資産合計	490,516	736,693
資産合計	1,899,539	2,263,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,219	260,133
短期借入金	243,112	256,576
1年内返済予定の長期借入金	1 193,756	1, 2 216,868
未払費用	125,482	132,048
未払法人税等	44,463	72,833
賞与引当金	11,512	10,892
資産除去債務	15,552	-
契約負債	6,273	8,994
その他の引当金	1,207	692
その他	39,617	90,385
流動負債合計	856,196	1,049,424
固定負債		
長期借入金	1 111,259	1, 2 252,189
資産除去債務	422,723	367,745
退職給付に係る負債	-	4,151
その他	25,643	1,221
固定負債合計	559,626	625,306
負債合計	1,415,822	1,674,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	325,712
資本剰余金	899,296	709,845
利益剰余金	465,507	531,026
自己株式	72	110
株主資本合計	483,717	504,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	3,384
その他の包括利益累計額合計	-	3,384
新株予約権	-	64,770
非支配株主持分	-	16,631
純資産合計	483,717	589,206
負債純資産合計	1,899,539	2,263,937

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 5,530,096	1 5,110,179
売上原価	4 2,351,005	4 2,348,933
売上総利益	3,179,090	2,761,246
販売費及び一般管理費	2 3,282,101	2 3,043,281
営業損失()	103,011	282,034
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	699
助成金収入	697	-
受取補償金	5,000	1,475
債務免除益	-	4,996
その他	2,581	3,376
営業外収益合計	8,284	10,548
営業外費用		
支払利息	8,932	9,937
為替差損	4,256	3,181
貸倒引当金繰入額	27,327	15,000
株式交付費	15,855	58,378
その他	4,627	2,514
営業外費用合計	61,000	89,010
経常損失()	155,726	360,496
特別利益		
新株予約権戻入益	34,911	-
特別利益合計	34,911	-
特別損失		
減損損失	3 157,829	3 46,962
店舗閉鎖損失	9,690	62,912
固定資産除却損	-	3,562
特別損失合計	167,519	113,437
税金等調整前当期純損失()	288,335	473,934
法人税、住民税及び事業税	44,463	58,090
法人税等調整額	-	1,342
法人税等合計	44,463	56,748
当期純損失()	332,798	530,682
親会社株主に帰属する当期純損失()	332,798	530,682

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純損失()	332,798	530,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3,384
その他の包括利益合計	-	13,384
包括利益	332,798	527,297
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	332,798	527,297
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	899,296	132,708	72	816,515
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			332,798		332,798
欠損填補					
自己株式の取得					-
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）					
新株予約権の失効					-
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	332,798	-	332,798
当期末残高	50,000	899,296	465,507	72	483,717

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	34,911	-	851,427
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					332,798
欠損填補					-
自己株式の取得					-
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					-
新株予約権の失効			34,911		34,911
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	34,911	-	367,710
当期末残高	-	-	-	-	483,717

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	899,296	465,507	72	483,717
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			530,682		530,682
欠損填補		465,163	465,163		-
自己株式の取得				38	38
新株の発行	224,000	224,000			448,000
新株の発行（新株予約権の行使）	41,715	41,715			83,430
新株予約権の失効					-
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	9,997	9,997			19,994
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	275,712	189,451	65,519	38	20,703
当期末残高	325,712	709,845	531,026	110	504,420

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	-	-	483,717
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					530,682
欠損填補					-
自己株式の取得					38
新株の発行					448,000
新株の発行（新株予約権の行使）					83,430
新株予約権の失効					-
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					19,994
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				16,631	16,631
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,384	3,384	64,770		68,154
当期変動額合計	3,384	3,384	64,770	16,631	105,489
当期末残高	3,384	3,384	64,770	16,631	589,206

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	288,335	473,934
減価償却費	1,588	7,057
減損損失	157,829	46,962
のれん償却額	19,137	2,938
株式報酬費用	-	14,544
新株予約権戻入益	34,911	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,327	12,327
受取利息及び受取配当金	5	698
支払利息	8,932	9,937
賞与引当金の増減額(は減少)	29,071	619
売上債権の増減額(は増加)	40,320	11,052
棚卸資産の増減額(は増加)	146,953	97,306
仕入債務の増減額(は減少)	11,460	4,048
その他	153,724	74,732
小計	115,418	241,105
利息及び配当金の受取額	5	698
利息の支払額	9,295	9,934
法人税等の支払額	25,245	45,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,953	295,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,027	26,931
無形固定資産の取得による支出	-	3,150
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	-	2,127
敷金及び保証金の回収による収入	132,446	95,936
敷金及び保証金の差入による支出	639	80,634
資産除去債務の履行による支出	70,620	70,126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	41,535
事業譲受による支出	-	2 30,000
その他の支出	-	599
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,158	184,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,608	70,536
長期借入金の返済による支出	21,405	51,852
株式の発行による収入	-	435,938
新株予約権の発行による収入	-	65,950
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	35,908
自己株式の取得による支出	-	38
リース債務の返済による支出	2,260	2,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,273	412,943
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128,068	67,823
現金及び現金同等物の期首残高	477,853	349,785
現金及び現金同等物の期末残高	1 349,785	1 281,961

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

・ 連結子会社の名称 株式会社チチカカ、TCA株式会社、株式会社ミヤマ、株式会社MF 6

当連結会計年度において、株式会社ミヤマ及び株式会社MF 6 の株式を取得し子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。

また、会社分割 (吸収分割) により当社の100%出資子会社である株式会社チチカカの全事業を、同じく当社の100%出資子会社である株式会社スピックインターナショナルに承継いたしました。

同時に株式会社チチカカ及び株式会社スピックインターナショナルの商号を、株式会社チチカカはTCA株式会社、株式会社スピックインターナショナルは株式会社チチカカへ変更いたしました。これに伴い、株式会社チチカカ (旧 : 株式会社スピックインターナショナル) を連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・ 商品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	4年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。特許権・商標権については、経済的寿命 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・商品の販売 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
- ・ポイント制度 販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として計上し、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。
- ・ビルメンテナンス事業 ビルメンテナンス事業は、建物所有者・マスターリース所有者等を顧客として役務提供を行う事業であり、顧客との建物管理業務委託契約に基づき、設備保守管理、清掃業務について役務提供を行う義務があります。収益を認識する時点については、上記役務提供が完了した時点で履行義務を充足したものと判断し収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は前払退職金制度、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。当該連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	807,151	767,218

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、一定の保有期間を超える棚卸資産の陳腐化による販売価格を算出し、収益性の低下を反映させるために評価損を計上しております。定番品として継続して販売する商品については陳腐化による評価損を適用しておりません。営業循環過程から外れた滞留商品については、処分を前提に評価減を算定しております。

収益性の低下の兆候の把握、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価方法の変更

連結子会社における商品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、適正な商品の評価及び期間損益計算並びにグループ会計方針の統一の観点から商品の評価方法について、検討したことによるものです。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた6,332千円は、「投資有価証券」2,127千円、「その他」4,205千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

当社連結子会社である株式会社チチカカが金融機関から借り入れている借入金の一部(139,521千円)について、取引銀行3行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年4月中間期末日の純資産の金額以上に維持すること。

単体の損益計算書上の経常損益につき損失を計上しないこと。

当社連結子会社である株式会社チチカカは、当連結会計年度において上記事項に抵触しております。しかしながら、借入先の金融機関より、期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

当連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

当社連結子会社である株式会社チチカカが金融機関から借り入れている借入金の一部(125,565千円)について、取引銀行3行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年4月中間期末日の純資産の金額以上に維持すること。

単体の損益計算書上の経常損益につき損失を計上しないこと。

当社連結子会社である株式会社チチカカは、当連結会計年度において上記事項に抵触しております。しかしながら、借入先の金融機関より、期限の利益の喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
土地	-	16,008千円
建物及び構築物	-	57,379千円
投資有価証券	-	97,048千円
合計	-	170,435千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	-	147,506千円
合計	-	147,506千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給与	978,009千円	911,730千円
賞与引当金繰入額	17,037	619
店舗家賃等	866,745	793,238
減価償却費	1,356	7,057
退職給付費用	20,383	30,518
広告宣伝費	387,434	380,860

3 減損損失

次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
直営店舗	建物附属設備	国内(東京他)	100,418
その他	のれん	国内	57,411
合計			157,829

当社グループは、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

店舗損益の継続的な悪化が生じており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(100,418千円)として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

のれんについては、事業計画で想定した利益の不確実性が当連結会計年度において高まったため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(57,411千円)として特別損失を計上しております。

なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
直営店舗	建物附属設備他	国内(宮城県他)	2,136
共用資産	建物附属設備他	国内(東京他)	44,826
合計			46,962

当社グループは、直営店舗については店舗ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。また、直営店舗以外の事業用資産については、事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。本社設備等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてより大きな単位にて資産のグルーピングをおこなっております。

店舗損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した営業店舗については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,136千円)として特別損失に計上しております。

また、共用資産については、営業損益が継続してマイナスであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(44,826千円)として特別損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（ は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
83,266千円	95,729千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	-	5,002千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	5,002千円
税効果額	-	1,617千円
その他の包括利益合計	-	3,384千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,882,800	-	-	2,882,800
合計	2,882,800	-	-	2,882,800
自己株式				
普通株式	112	-	-	112
合計	112	-	-	112

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,882,800	1,308,000	-	4,190,800
合計	2,882,800	1,308,000	-	4,190,800
自己株式				
普通株式	112	50	-	162
合計	112	50	-	162

(注) 普通株式発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による新株の発行による1,120,000株、特定譲渡制限付株式の発行による26,000株、第4回新株予約権の行使による162,000株であります。

普通株式の自己株式の増加50株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	-	4,480,000	162,000	4,318,000	64,770
合計			-	4,480,000	162,000	4,318,000	64,770

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております、
 2. 第4回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものです。
 3. 第4回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	349,785千円	281,961千円
現金及び現金同等物	349,785	281,961

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社ミヤマを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ミヤマの取得価額と株式会社ミヤマ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	170,043千円
固定資産	215,088
のれん	10,382
流動負債	185,494
固定負債	180,019
株式会社ミヤマの取得価額	30,000
株式会社ミヤマ現金及び現金同等物	27,584
差引: 株式会社ミヤマ取得のための支出	2,415

株式の取得により新たに株式会社MF6を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社MF6取得価額と株式会社MF6取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	106,814千円
固定資産	5
のれん	15,553
流動負債	65,241
固定負債	-
非支配株主持分	16,631
株式会社MF6の取得価額	40,500
株式会社MF6現金及び現金同等物	1,379
差引: 株式会社MF6のための支出	39,120

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
新株予約権の行使による資本金増加額	-	41,715千円
新株予約権の行使による資本準備金の増加額	-	41,715千円

(2) 譲渡制限付株式報酬に関するもの

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
譲渡制限付株式報酬による資本金増加額	-	9,997千円
譲渡制限付株式報酬による資本準備金の増加額	-	9,997千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主に、事業における会計システム(ソフトウェア)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は商業施設を経営するディベロッパーに資金を一時預け、敷金及び保証金はディベロッパーに資金の差入れを行うものであり、相手先の信用リスクに晒されております。買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金のリスク管理については各ディベロッパーの信用状況を常時把握し、また、四半期に一度信用状況を確認する体制をとっております。

借入金は信用度の高い金融機関からの調達に限られており、また、デリバティブ取引については内部管理規程に基づき、銀行借入金の金利上昇リスクを回避するための、実需に基づくものに限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	-	-	-
(2) 敷金及び保証金	481,423	478,742	2,681
資産計	481,423	478,742	2,681
(3) 長期借入金(一年内返済予定含む)	305,015	286,919	18,095
負債計	305,015	286,919	18,095

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	97,048	97,048	-
(2) 敷金及び保証金	458,643	442,929	15,714
資産計	555,692	539,977	15,714
(3) 長期借入金(一年内返済予定含む)	469,057	468,599	457
負債計	469,057	468,599	457

「市場価格のない株式等」は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

非上場株式 30,000千円

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	349,785	-	-	-
売掛金	184,826	-	-	-
合計	534,611	-	-	-

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	281,961	-	-	-
売掛金	355,548	-	-	-
合計	637,509	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	193,756	13,644	13,644	13,644	13,644	56,683
リース債務	2,301	445	-	-	-	-
合計	196,057	14,089	13,644	13,644	13,644	56,683

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	216,868	54,780	50,916	43,344	39,504	63,645
リース債務	654	294	252	146	-	-
合計	217,522	55,074	51,168	43,490	39,504	63,645

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	97,048	-	-	97,048

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	478,742	-	478,742
資産計	-	478,742	-	478,742
長期借入金	-	286,919	-	286,919
負債計	-	286,919	-	286,919

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	442,929	-	442,929
資産計	-	442,929	-	442,929
長期借入金	-	468,599	-	468,599
負債計	-	468,599	-	468,599

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

保有するその他有価証券は、全て非上場株式(連結貸借対照表計上額2,127千円)であり、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97,048	92,046	5,002
小計		97,048	92,046	5,002
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
小計		-	-	-
合計		97,048	92,046	5,002

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は30,000千円であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,127	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は前払退職金制度、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。当該連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,446千円	- 千円
新規連結による増加	-	3,464
退職給付費用	1,245	687
退職給付の支払額	1,421	-
制度廃止による減少	33,271	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	4,151

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	19,138千円	17,264千円
簡便法で計算した退職給付費用	1,245	687

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	14,544千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2名
譲渡制限株式の数(株)	普通株式26,000株
付与日	2024年7月12日
譲渡制限期間	(注)1
解除条件	(注)2
付与日における公正な評価単価(円)	769円

(注)1. 2024年7月12日から当社の取締役から退任した直後の時点

2. 対象取締役が職務執行期間中、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって本割当株式全てについて、譲渡制限を解除する。

3. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

	2024年7月発行 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	26,000
無償取得	0
譲渡制限解除	-
当連結会計年度末	26,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,227,491千円	1,479,112千円
減損損失	94,423	96,201
資産除去債務	151,599	119,260
棚卸資産評価損	34,343	51,818
減価償却費償却限度額超過額	7,191	536
賞与引当金	3,982	3,434
退職給付に係る負債	-	1,342
その他	19,461	12,723
繰延税金資産小計	1,538,494	1,764,429
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,227,491	1,479,112
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	311,002	283,969
評価性引当額小計	1,538,494	1,763,082
繰延税金資産合計	-	1,347
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,617
繰延税金負債合計	-	1,617
繰延税金負債の純額	-	270

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	76,184	207,914	154,327	68,770	50,861	669,432	1,227,491
評価性引当額	76,184	207,914	154,327	68,770	50,861	669,432	1,227,491
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	189,376	136,615	64,802	53,053	97,840	937,425	1,479,112
評価性引当額	189,376	136,615	64,802	53,053	97,840	937,425	1,479,112
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

令和7年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立し、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率が引き上げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実行税率は、従来の30.62%から、令和9年3月1日以後開始する連結会計度において解消が見込まれる一時差異については31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年8月9日付けで株式会社ミヤマの全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ミヤマ
事業内容 ビルメンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの既存事業である衣料品小売事業は、天候要因・時流の変化・景気動向・消費者の行動様式変化などの、外部環境の影響を受けやすい業態であると認識しており、これらの外部環境が変化した場合においても、安定的に収益を生み出す事業ポートフォリオを構築する必要があると考え、ビルメンテナンス事業として、清掃・設備管理・環境衛生管理・消防設備保守管理等を営むミヤマの全株式を取得し、子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2024年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ミヤマ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2025年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 30,000千円
取得原価 30,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

10,382千円

(2) 発生原因

主としてビルメンテナンス事業の拡大によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(事業譲受による企業結合)

当社は、2024年8月9日付けで株式会社ゼアーより作業録画ソリューション「テモトル」に関する事業を譲受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 事業内容

被取得企業の名称 株式会社ゼアー

作業録画ソリューション事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、既存の衣料品小売事業に依存する事業構成を見直し、今後の飛躍的な成長戦略を構築するため、事業ポートフォリオの多様化を進める方針です。今般、その施策の一環として、ゼアーが営んでいる作業録画ソリューション「テモトル」に関する事業を当社が譲受けることといたしました。

(3)企業結合日

2024年8月31日

(4)企業結合の法的形式

事業譲受

(5)事業譲受を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲り受けたものであります。

2. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,000千円
取得原価		30,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

15,399千円

(2)発生原因

主として作業録画ソリューション「テモトル」の事業拡大によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(第三者割当増資引受による企業結合)

当社は、2025年1月20日付けで株式会社MF6の株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	株式会社MF6
事業内容	ライブコマースによるアンティーク販売

(2)企業結合を行った主な理由

MF6は、強みであるインフルエンサー力に一層磨きをかけるべく、ライブコマースを軸としたマーケティング事業に特化して、2023年10月に設立されたスタートアップ企業であります。ライブ及びSNSでの発信を通じて、ファン層に喜びをもたらし続けることが事業成長につながるという成長スパイラルを生み、シェア拡大に寄与してまいりました。これからも顧客に「世界にひとつを届ける」という経営理念・ビジョンの実現を目指してまいります。

そのノウハウを当社グループの既存事業である衣料品小売事業においても活用することで当社グループのマーケティングが強化され、MF6にとっては当社グループ店舗を拠点とした新たな販路による売上拡大も見込めるなどシナジー効果が期待されることから、当社グループの利益に貢献するものと判断いたしました。

(3)企業結合日

2025年2月28日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)結合後企業の名称

株式会社MF6

(6)取得した議決権比率

60%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 40,500千円

取得原価 40,500千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん
の金額

15,553千円

(2)発生原因

主としてライブコマースによるアンティーク販売事業の拡大によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから10年～18年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	414,556千円	438,276千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	21,006
時の経過による調整額	524	1,889
資産除去債務の履行による減少額	73,084	93,427
見積りの変更による増加額	96,280	-
期末残高	438,276	367,745

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため注記の記載を省略しております。

2. 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	衣料品等事業	ビルメンテナ ンス事業	計	その他 (注1)	合計
顧客との契約から生じる 収益	4,744,523	363,485	5,108,009	2,170	5,110,179
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,744,523	363,485	5,108,009	2,170	5,110,179

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DXコンサルティング事業であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「衣料品等事業」、「ビルメンテナンス事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

(衣料品等事業)

衣料品・雑貨を主とするチェーンストアを全国に展開しております。

(ビルメンテナンス事業)

長野県を中心として、関東地域においてビルメンテナンス事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算出方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	衣料品等事業	ビルメンテナ ンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,744,523	363,485	5,108,009	2,170	5,110,179
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,744,523	363,485	5,108,009	2,170	5,110,179
セグメント利益又は損失 ()	282,772	830	281,941	92	282,034
セグメント資産	1,893,500	344,016	2,237,517	26,419	2,263,937
その他の項目					
減価償却費	1,799	1,678	3,477	3,580	7,057
のれん償却額	360	1,038	1,398	1,539	2,938
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	52,253	0	52,253	30,000	82,253

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DXコンサルティング事業であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	衣料品等事業	ビルメンテナンス 事業	その他	合計
減損損失	46,962	-	-	46,962

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社グループは、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	衣料品等事業	ビルメンテナンス 事業	その他	合計
当期償却額	360	1,038	1,539	2,938
当期末残高	-	9,344	29,412	38,756

（のれんの金額の重要な変動）

2024年8月9日付けで（株）ミヤマの株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い110,382千円の増加、2024年8月9日付けで（株）ゼアーの事業を譲受したことに伴い115,399千円の増加、2025年1月20日付けで（株）MF6の株式60%を取得し連結の範囲に含めたことに伴い115,553千円の増加となり、当連結会計年度においてのれんが41,335千円増加しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

（1）連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	大和エコテックソリューションズ株式会社（注1）	東京都葛飾区	20,000	清掃・管理業務	-	営業上の取引	清掃・管理業務	129,694	売掛金	47,878
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ビジネスカウンスル・甲信越（注1）	長野県岡谷市	10,000	清掃・管理業務	-	営業上の取引	清掃・管理業務	30,039	売掛金	33,043

- （注）1．当社の連結子会社である株式会社ミヤマの代表取締役須藤信由氏が、議決権の過半数を所有しております。
- 2．取引金額については、他社の同種のサービス内容及び価格を勘案した上で決定しております。

（2）法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金（千円）	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（会社等）	株式会社Blue lagoon（注1）	1,000	（被所有）19.45%	-	新株予約権の行使（注2）	18,540	-	-

- （注）1．2025年2月19日の株式譲渡により株式会社Blue lagoonの議決権被所有割合は、22.94%から19.45%となり、その他の関係会社から主要株主に変更されました。
- 2．上記金額のうち、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	167円80銭	121円18銭
1株当たり当期純損失金額()	115円45銭	131円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	332,798	530,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	332,798	530,682
普通株式の期中平均株式数(株)	2,882,688	4,046,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年4月18日付けで当社の100%子会社である株式会社ミヤマの発行済株式の全部を須藤信由氏に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しており、2025年4月21日付で同株式の譲渡を実行いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、2024年8月9日に株式会社ミヤマの全株式を取得し連結子会社化いたしました。株式会社ミヤマは1990年に設立され、長野県を中心として30年以上に渡ってビルメンテナンス事業を継続して営み、取引先との信頼関係も強固で確固たる営業基盤を有しており、安定的にグループの利益に寄与するものと判断したものです。

その後も、当社は継続して、新規事業の開拓を進めており、現在は、系統用蓄電池事業への取り組みに注力しております。そのような状況において、ミヤマの代表取締役であり当社の執行役員を務める須藤氏よりミヤマ株式を譲渡してほしい旨の要請があり、当社も選択と集中の観点から承諾し、その全株式を譲渡するに至ったものです。

(2) 異動する子会社の概要

- ・異動する子会社等の概要
株式会社ミヤマ

名称 株式会社ミヤマ
所在地 長野県上田市御岳堂320-2
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 須藤信由
事業内容 総合ビルメンテナンス事業
資本金 20百万円
設立年月日 1990年12月3日

(3) 株式譲渡の相手先の名称

須藤 信由

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 400株 (議決権所有割合: 100%)
譲渡株式数 400株
異動後の所有株式数 0株 (議決権所有割合: 0%)
譲渡価額 2024年8月9日に同須藤氏より取得した価額と同額であります。

(5) 譲渡日程

株式譲渡契約締結日 2025年4月18日
株式譲渡実行日 2025年4月21日
株式譲渡実行日をもって、当社の連結対象会社から除外されます。なお、みなし売却日は2025年3月1日となります。

(6) 当該事象が損益に与える影響

本株式譲渡が翌連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

(組織再編成)

1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループの主要事業であるアパレル事業の衣料品小売業界におきましては、国内物価の上昇に伴って、消費者の生活防衛意識が高まっており、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社においては、ブランド力及び知名度の向上による市場での優位性の確立を図るため、SNS等、各種媒体による情報発信の強化を図るとともに、オリジナル商品の開発や他社とのコラボ企画による独自性の高い商品展開を進めてまいりますとともに、グループ会社全体のシナジー効果を高めることや新たな顧客の獲得を推進しておりますが、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は、持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、事業戦略及び財務戦略並びにブランド戦略の立案や、グループの資本効率やリスク管理及び人的資本の強化、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを推進し、グループ企業価値の最大化を図ってまいります。

また、グループ各社においては、独立した企業としての責任の下で成長戦略の実現に向けた取り組みを自律的に展開することを目標とし、企業価値の向上と資本効率の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

なお、当社は、本議案に基づく新設分割につきましては、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、効力が発生するものとし、当社は、引き続き持株会社として上場を維持することを予定しております。

2. 当該組織再編の要旨

(1) 当該組織再編の日程

分割決議取締役会 2025年4月25日
分割承認株主総会 2025年5月23日(予定)
分割の効力発生日 2025年6月1日(予定)

(2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、Enshin株式会社及び株式会社SPICを新設分割設立会社とする新設分割です。

(3) 当該組織再編に係る割当ての内容

本新設分割の対価として、Enshin株式会社は普通株式200株を発行し、その全てを分割会社である当社に交付します。

本新設分割の対価として、株式会社SPICは普通株式200株を発行し、その全てを分割会社である当社に交付します。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

Enshin株式会社は、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

株式会社SPICは、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社並びにEnshin株式会社及び株式会社SPICが負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2025年4月30日の取締役会において、2025年5月23日開催の第36回定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

515,345,089円

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額515,345,089円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2025年5月24日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を含むその他資本剰余金515,345,089円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金515,345,089円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金515,345,089円
- (3) 剰余金の処分の効力発生日
2025年5月24日

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度の末日以降、第4回新株予約権の一部行使が行われており、当該新株予約権の行使及び払込により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 行使新株予約権個数 | 6,200個 |
| (2) 資本金の増加額 | 159,650千円 |
| (3) 資本準備金の増加額 | 159,650千円 |
| (4) 増加した株式の種類及び株数 | 普通株式 620,000株 |

以上の新株予約権の行使による新株式発行の結果、発行済株式総数は4,810,800株となり、新株予約権の行使及び払込の結果、資本金は485,362千円、資本準備金は869,495千円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	243,112	256,576	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	193,756	216,868	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,301	654	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,259	252,189	1.3	2032年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	445	693	1.0	2028年12月
合計	550,873	726,981	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,780	50,916	43,344	39,504
リース債務	294	252	146	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	半期連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,379,453	5,110,179
税金等調整前半期(当期)純 損失金額()(千円)	115,972	473,934
親会社株主に帰属する半期 (当期)純損失金額() (千円)	138,124	530,682
1株当たり半期(当期)純損 失金額()(円)	35.13	131.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,937	259,162
売掛金	123,044	138,075
商品	610,523	528,352
前払費用	19,321	27,303
未収入金	14,622	17,425
関係会社短期貸付金	-	60,000
立替金	1 22,902	1 111,753
その他	2,848	13,678
貸倒引当金	20,114	106,126
流動資産合計	1,115,083	1,049,624
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	766	-
建設仮勘定	1,164	-
有形固定資産合計	1,931	-
無形固定資産		
のれん	-	13,859
特許権	-	3,140
商標権	691	2,206
ソフトウェア	-	7,213
無形固定資産合計	691	26,419
投資その他の資産		
投資有価証券	2,127	30,000
関係会社株式	0	72,000
敷金及び保証金	338,988	324,637
破産更生債権等	27,327	-
その他	1,717	1,695
貸倒引当金	27,327	-
投資その他の資産合計	342,832	428,332
固定資産合計	345,455	454,752
資産合計	1,460,539	1,504,377

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 118,135	132,399
1年内返済予定の長期借入金	6,012	6,012
リース債務	2,264	402
未払金	4,352	24,425
未払費用	107,651	1 92,504
未払法人税等	11,597	45,885
賞与引当金	9,165	8,400
契約負債	5,427	6,876
その他の引当金	918	162
資産除去債務	11,214	-
その他	2,516	4,034
流動負債合計	279,256	321,101
固定負債		
長期借入金	42,632	36,620
リース債務	481	42
資産除去債務	251,555	200,478
債務保証損失引当金	402,551	361,262
固定負債合計	697,220	598,404
負債合計	976,477	919,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	325,712
資本剰余金		
資本準備金	688,148	709,845
その他資本剰余金	211,148	-
資本剰余金合計	899,296	709,845
利益剰余金		
利益準備金	16,756	16,756
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	481,920	532,101
利益剰余金合計	465,163	515,345
自己株式	72	110
株主資本合計	484,061	520,102
新株予約権	-	64,770
純資産合計	484,061	584,872
負債純資産合計	1,460,539	1,504,377

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	3,697,601	3,273,322
売上原価		
商品期首棚卸高	561,475	610,523
当期商品仕入高	¹ 1,656,365	¹ 1,405,838
合計	2,217,841	2,016,361
商品期末棚卸高	610,523	528,352
商品売上原価	1,607,318	1,488,008
売上総利益	2,090,282	1,785,314
販売費及び一般管理費	² 2,193,322	² 2,060,931
営業損失()	103,039	275,617
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	431
受取手数料	899	1,254
助成金収入	214	-
受取補償金	5,000	1,475
貸倒引当金戻入額	70,234	-
債務免除益	-	4,996
その他	¹ 1,481	¹ 2,505
営業外収益合計	77,835	10,663
営業外費用		
支払利息	1,107	955
株式交付費	15,855	58,378
貸倒引当金繰入額	-	86,011
その他	1,728	908
営業外費用合計	18,690	146,254
経常損失()	43,895	411,208
特別利益		
新株予約権戻入益	34,911	-
債務保証損失引当金戻入額	-	⁴ 41,289
特別利益合計	34,911	41,289
特別損失		
減損損失	49,572	46,962
店舗閉鎖損失	9,690	62,912
債務保証損失引当金繰入額	³ 181,106	-
固定資産除却損	-	3,562
特別損失合計	240,368	113,437
税引前当期純損失()	249,352	483,357
法人税、住民税及び事業税	11,597	31,988
法人税等合計	11,597	31,988
当期純損失()	260,950	515,345

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	220,970	204,213
当期変動額							
当期純損失						260,950	260,950
準備金から剰余金への振替							
欠損填補							
自己株式の取得							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）							
新株予約権の失効							
その他							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	260,950	260,950
当期末残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	481,920	465,163

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	72	745,011	34,911	779,922
当期変動額				
当期純損失		260,950		260,950
準備金から剰余金への振替		-		-
欠損填補		-		-
自己株式の取得		-		-
新株の発行		-		-
新株の発行（新株予約権の行使）		-		-
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		-		-
新株予約権の失効		-	34,911	34,911
その他		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-		-
当期変動額合計		260,950	34,911	295,861
当期末残高	72	484,061	-	484,061

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	688,148	211,148	899,296	16,756	481,920	465,163
当期変動額							
当期純損失						515,345	515,345
準備金から剰余金への振替		254,014	254,014				
欠損填補			465,163	465,163		465,163	465,163
自己株式の取得							
新株の発行	224,000	224,000		224,000			
新株の発行（新株予約権の行使）	41,715	41,715		41,715			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	9,997	9,997		9,997			
新株予約権の失効							
その他							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	275,712	21,697	211,148	189,451	-	50,181	50,181
当期末残高	325,712	709,845	-	709,845	16,756	532,101	515,345

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	72	484,061	-	484,061
当期変動額				
当期純損失		515,345		515,345
準備金から剰余金への振替		-		-
欠損填補		-		-
自己株式の取得	38	38		38
新株の発行		448,000		448,000
新株の発行（新株予約権の行使）		83,430		83,430
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		19,994		19,994
新株予約権の失効		-		-
その他				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			64,770	64,770
当期変動額合計	38	36,040	64,770	100,810
当期末残高	110	520,102	64,770	584,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決した上で、均等償却しております。

特許権・商標権

経済的寿命(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品の販売

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ポイント制度

販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として計上し、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表における計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	610,523	528,352

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等(注記事項)(重要な会計上の見積り)の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度においては独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた2,380千円は、「受取手数料」899千円、「その他」1,481千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	21,228千円	109,778千円
短期金銭債務	811千円	262千円

2. 保証債務

前事業年度(2024年2月29日)

以下の連結子会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社チチカカ 71,509千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金設定額402,551千円を控除した金額を記載しております。

当事業年度(2025年2月28日)

以下の連結子会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社チチカカ 65,350千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金設定額361,262千円を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
仕入高	20,639千円	14,152千円
営業取引以外の取引による取引高		
その他	1,061千円	1,254千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.3%、当事業年度79.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.7%、当事業年度20.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給与手当	591,849千円	530,470千円
賞与	6,605	-
賞与引当金繰入額	6,761	765
退職給付費用	19,138	17,264
法定福利費	101,856	89,828
広告宣伝費	349,935	349,628
店舗家賃等	662,058	622,593
減価償却費	1,157	5,221

3. 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社の連結子会社である株式会社チチカカへの債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

4. 債務保証損失引当金戻入額

前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

連結子会社である株式会社チチカカへの債務保証に係る戻入額です。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	0
関連会社株式	-

当事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	72,000
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	870,457千円	833,487千円
減損損失	52,996	33,148
資産除去債務	90,892	61,386
棚卸資産評価損	22,034	41,537
減価償却費償却限度超過額	7,191	536
賞与引当金	3,170	2,572
貸倒引当金	16,410	32,495
債務保証損失引当金	139,242	110,618
その他	9,353	11,576
繰延税金資産小計	1,211,750	1,127,359
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	870,457	833,487
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	341,292	293,871
評価性引当額小計	1,211,750	1,127,359
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度及び前事業年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

令和7年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が成立し、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が引き上げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実行税率は、従来の30.62%から、令和9年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
建物	-	44,785	42,760 (39,197)	2,025	-	305,130
工具、器具及び備品	766	4,087	4,040 (4,040)	814	-	103,893
建設仮勘定	1,164	-	1,164	-	-	-
有形固定資産計	1,931	48,873	47,964 (43,237)	2,839	-	409,023
無形固定資産						
のれん	-	15,399	-	1,539	13,859	1,539
特許権	-	3,488	-	348	3,140	348
商標権	691	2,451	560 (560)	376	2,206	995
ソフトウェア	-	11,810	2,939 (2,939)	1,656	7,213	4,404
無形固定資産計	691	33,150	3,500 (3,500)	3,921	26,419	7,288

(注) 1. 「当期期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 本社移転に伴う資産除去債務の計上 18,534千円
 本社移転に伴う建物附属設備 17,697千円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物 本社建物附属設備、資産除却債務の減損 39,197千円
 工具、器具及び備品 本社什器の減損 4,040千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,441	106,126	47,441	106,126
賞与引当金	9,165	8,400	9,165	8,400
債務保証損失引当金	402,551	361,262	402,551	361,262
その他の引当金	918	162	918	162

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるウェブサイトは、次のとおりです。

(URL <https://www.starseeds.co.jp>)

2. 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）2024年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月11日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第36期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）2024年10月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（持株会社体制への移行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月22日

スターシーズ株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 西岡 朋晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福水 佳恵
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターシーズ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターシーズ株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度において、営業損失282,034千円、経常損失360,496千円及び親会社株主に帰属する当期純損失530,682千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は当該事象又は状況を解消させる対応策として、組織再編による事業ポートフォリオの多様化や新たな資金調達等の施策に取り組んでおり、加えて持株会社体制への移行による収益改善に向けた取り組みを行う予定である。</p> <p>会社は、これらの対応策によって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する経営者による対応策を評価するためには、経営者の作成した資金計画及びその基礎となる事業計画の信頼性の検討が必要となる。当該資金計画は、事業計画を基礎として、新株予約権の行使及び関係会社株式の売却等による資金調達を考慮して作成されており、これらの実効可能性は、経営者の主観的な判断の影響を受ける。また、事業計画における主要な仮定は、各店舗の収益、売上原価率、人件費及び店舗家賃等の将来予測であり、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が作成した資金計画の基礎となる事業計画について、その作成プロセスを理解した。 ・ 事業計画における主要な仮定である、各店舗の収益、売上原価率、人件費及び店舗家賃等の将来予測について、経営者へ質問するとともに過去実績との比較分析を実施し、当該事業計画の実現可能性を評価した。 ・ コスト削減について、経営者への質問、契約書等の関係資料の閲覧を実施し、事業計画との整合性を検討した。 ・ 資金計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、その基礎となる事業計画との整合性を検討した。 ・ 資金計画に含まれている当連結会計年度末日以後に実施された新株予約権の行使による増資及び関係会社株式の売却取引について関連する証憑を閲覧した。 ・ 資金計画に含まれる借入金の返済等の金額について、経営者の事業計画や契約条件との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターシーズ株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スターシーズ株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

スターシーズ株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 西岡 朋晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福水 佳恵
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターシーズ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターシーズ株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。